

反社会的勢力に対する基本方針

2016.6.24

新光商事

取締役会

当社グループは、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守する事により、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを目的に反社会的勢力に対する基本方針を次のとおり定め取組んでおります。

- (1)反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- (2)反社会的勢力による被害を防止するために、警察、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- (3)反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- (4)反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- (5)反社会的勢力の不当要求に対応する社員等の安全を確保します。

以上